

「環境首都・札幌」宣言の素案に対する市民意見の募集について

札幌市は、世界に誇れる環境都市を目指し、ことし6月に「環境首都・札幌」宣言を行うこととしており、このほど、その素案がまとまりました。

「環境首都・札幌」宣言は、札幌市の環境に懸ける姿勢や先進的取り組みを内外に強くアピールするとともに、市民の環境意識の醸成や環境行動の定着を図るために行うもので、「宣言文」「さっぽろ地球環境憲章」「地球を守るためのプロジェクト札幌行動～市民行動編」の3つで構成します。

素案の作成に当たっては、外部委員15人による「環境首都札幌宣言市民会議」を昨年10月に設置し、市民意見を取り入れながら検討を行ってきました。

素案は、4月16日から公表し、これに対する市民意見を募集します。

1 「環境首都・札幌」宣言素案の概要

(1) 宣言文

札幌市が「環境首都・札幌」を目指す背景や、宣言に当たっての札幌市民の決意を示したもの。

(2) さっぽろ地球環境憲章

地球環境を守るために目指すべき市民像・都市像を、「札幌市環境基本計画」の理念に基づいて示したもの。総論である前章のほか、環境に関わる7つの視点で章立てしている。

(3) 地球を守るためのプロジェクト・札幌行動～市民行動編

「さっぽろ地球環境憲章」の各章を受けて市民が取り組むべき具体的な行動を、分かりやすく整理したもの。検討の結果、26項目になったことから“さっぽろエコ市民26の誓い”と呼ぶ。

札幌市環境基本計画 - 札幌市環境基本条例に基づき、環境保全・創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成10年7月に策定した計画（計画期間：平成10～29年度）。

2 素案作成までの経過

市民団体、企業、学識経験者11人のほか、市民公募委員4人の15人の外部委員からなる「環境首都札幌宣言市民会議」を設置し、これまでに6回の会議を開催した。

会議では、“市民190万人の声とともに”をテーマに集めた市民意見を基に、素案を作成した。

（市民意見募集の方法）

- ・昨年11月14日に開催した“地球を守るシンポジウム”にて、「さっぽろ地球環境憲章」についてのアンケートを実施
- ・「さっぽろエコ市民運動」のエコライフレポートを活用したメッセージ募集
- ・ホームページ上での意見募集

さっぽろエコ市民運動 - 市民から四半期ごとに「エコライフレポート」の提出を受け、レポートに基づいたエコ行動（環境に配慮した行動）を継続してもらい、その行動による二酸化炭素（CO₂）削減量の試算値を市が算出し、同程度の量を吸収・貯蔵できる樹木の本数に換算して植樹を行う「エコライフの森づくり」により、効果を実感してもらうもの。

3 市民意見の募集について

(1) 意見募集期間

平成 20 年 4 月 16 日（水）から 5 月 19 日（月）（必着）までの 34 日間

(2) 意見提出方法

配布資料またはホームページ「環境保全のページ」（<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/symposium/shiminkaigi/pubcomme/index.html>）にある「ご意見記入シート」またはこれに準じた様式にご記入の上、下記まで郵送、持参、FAX または E メールで提出。

《提出先》

札幌市環境局環境都市推進部推進課

所在地：〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

FAX：218-5108

Eメール：kan.suishin@city.sapporo.jp

(3) 資料配布場所

- ・市役所（2 階市政刊行物コーナー、12 階環境局環境都市推進部推進課）
- ・各区役所
- ・札幌市環境プラザ（北区北 8 条西 3 丁目 札幌エルプラザ 2 階）
ホームページでも公開

4 今後の予定

市民から寄せられたご意見を参考に必要な見直しを行い、「環境首都・札幌」宣言を 6 月下旬に策定します。なお、意見の概要とそれに対する市の考え方については、5 月下旬以降にホームページなどで公表します。

5 「環境首都・札幌」宣言市民式典について

策定した「環境首都・札幌」宣言を公表する市民式典を、以下のとおり開催する予定。

日時：平成 20 年 6 月 25 日（水）18:30～

場所：札幌コンサートホール Kitara 大ホール

内容：「環境首都・札幌」宣言セレモニー、記念演奏会（札幌交響楽団）

参加者募集の開始時期は 5 月下旬を予定。

問い合わせ先

環境局環境都市推進部推進課 宮佐、米森

電話：211-2877

世界に誇れる環境都市を
目指して

「環境首都・札幌」宣言素案

に対するご意見を募集しています（パブリックコメント）

札幌市では、「環境首都・札幌」宣言の素案に対するご意見を募集しています。

今後、皆様からお寄せいただいたご意見を参考に必要な見直しを行い、「環境首都・札幌」宣言を策定いたします。皆様からいただいたご意見の概要と、それに対する市の考え方については平成20年5月下旬以降、ホームページなどで公開します。

募集要項

1 募集期間

平成20年（2008年）4月16日（水）～5月19日（月）【必着】

2 配布場所

(1) 市役所本庁舎（2階市政刊行物コーナー、12階環境局環境都市推進部推進課）

(2) 各区役所総務企画課広聴係

(3) 札幌市環境プラザ（北区北8条西3丁目札幌エルプラザ2階）

素案は、ホームページ「環境局 環境保全のページ」でもご覧いただくことができます。

（<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/symposium/shiminkaigi/pubcomme/index.html>）

3 ご意見の提出方法・提出先

ご意見は裏表紙の「ご意見記入シート」またはこれに準じた様式にご記入のうえ、下記まで郵送、持参、FAXまたはEメールで提出してください。

(1) 郵送・持参の場合：下記お問い合わせ先

(2) FAXの場合：011-218-5108

(3) Eメールの場合：kan.suishin@city.sapporo.jp

（件名に“「環境首都・札幌」宣言に対する意見”とご記入のうえ、送信願います。）

留意事項

- ・ご意見の提出にあたっては、氏名・住所などをご記入ください。（いただいた個人情報につきましては、札幌市個人情報保護条例の規定に従って、適正に取り扱います。）
- ・電話によるご意見の受付には応じかねますので、ご了承ください。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・お寄せいただいたご意見は、氏名・住所などの個人情報を除き、全て公開される可能性があることをご了承ください。

お問い合わせ先

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目（札幌市役所本庁舎12階）

札幌市環境局環境都市推進部推進課

電話：011-211-2877 FAX：011-218-5108

「環境首都・札幌」宣言の策定にあたって

「環境首都・札幌」宣言に向けて ～背景と目的～

私たちの暮らす札幌市は、はっきりとした四季、緑豊かな街並みなど、自然に恵まれた環境の中にあります。私たち札幌市民は、この恵まれた環境をより良いものとし、次世代を担う子どもたちに引き継いでいかなければなりません。

一方、世界では、地球温暖化を始めとする地球環境問題の影響により、深刻な被害がもたらされています。日本、そして札幌もその例外ではなく、記録的な猛暑や台風の巨大化など、すでにその影響が現れ始めています。

札幌市では、“地球環境問題への対応”を市政の最重要課題の一つと位置づけ、様々な事業を通じて市民の環境意識が高まるよう働きかけてきました。そして、今まさに、市民一人一人がこれまで以上に地球環境保全に取り組んでいく決意をし、今年6月に、世界に誇れる環境都市を目指す「環境首都・札幌」宣言を行います。

「環境首都・札幌」宣言は、「宣言文」、「さっぽろ地球環境憲章」及び「地球を守るためのプロジェクト・札幌行動～市民行動編」で構成します。

➤ 宣言文

札幌市が「環境首都・札幌」を目指す背景や、宣言にあたっての札幌市民の決意を示したものの。

➤ さっぽろ地球環境憲章

地球環境を守るために目指すべき市民像・都市像を示したものの。総論である前章のほか、環境に関わる7つの視点から作成した章立て文章により構成。

➤ 地球を守るためのプロジェクト札幌行動～市民行動編

(さっぽろエコ市民26の誓い)

「さっぽろ地球環境憲章」の各章を受けて、市民が取り組むべき具体的な行動を整理したもの。全26項目。

市民190万人の声とともに ～素案作成の経緯～

「環境首都・札幌」宣言の素案作成にあたっては、市民の創意が活かされるよう、外部委員15人(市民公募委員4人を含む)による環境首都札幌宣言市民会議を設置して検討を行ってきました。平成19年10月に第1回の会議を開催し、これまでに6回の会議を開催しております。

会議では、“市民190万人の声とともに”をテーマに集めた市民意見をもとに、素案の作成を行いました。

(市民意見募集の例)

- ・ 昨年 11 月に開催した “ 地球を守るシンポジウム ” にて、「さっぽろ地球環境憲章」についてのアンケートを実施
- ・ 「さっぽろエコ市民運動」のエコライフレポートを活用したメッセージ募集
- ・ ホームページ上での意見募集

《環境首都札幌宣言市民会議 委員名簿》

(五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職	氏名	所属・役職
相内 克敏	(株)コスモメディア 代表取締役社長	岩佐 琢磨	(社)札幌建設業協会 専務理事
小林 三樹	藤女子大学 教授	小森 宏明	札幌地区バス協会 会長
新保 留美子	市民公募委員	菅澤 紀生	市民公募委員
内藤 隆二	札幌市農業協同組合 総務部部長	中西 實代子	(社)札幌消費者協会 理事
中村 靖子	札幌第二友の会 生産購買部リーダー	成田 優美	市民公募委員
原 瑞穂	市民公募委員	宮森 芳子	(財)省エネルギーセンター 省エネルギー普及指導員
山崎 栄子	生活クラブ生活協同組合北海道 理事	村尾 直人	北海道大学大学院工学研究科 助教授
吉田 恵介	札幌市立大学 教授		

は会長、 は副会長

会議の開催結果については、ホームページに掲載しています。

(<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/symposium/shiminkaigi/index.html>)

世界に誇れる環境都市を目指して ~ 推進方法 ~

策定した「環境首都・札幌」宣言は、6月に開催予定の市民式典で公表するとともに、市の広報誌やホームページを通じて、広く市民に周知していきます。

また、札幌市の“環境首都”を目指す姿勢を世界に向けて発信するため、今後、姉妹都市を通じてのアプローチや、多言語対応のパンフレット、インターネットなどによる情報発信について検討を行っていきます。

「環境首都・札幌」宣言（素案）

宣 言 文

今、私たちがすぐに取り組むべき課題、地球環境問題。
ものにあふれた私たちの暮らし方が招いた現実です。

私たちは、地球の様々な資源を大量に使い続け、
命の源である自然界に深刻な影響を与えてきました。

今まさに、地球上に住む私たち一人ひとりが行動を起こさなければなりません。

私たち札幌市民は、日々の暮らし方や事業活動を見直すことを通して、
この課題に本気で取り組む決意をしました。

まちが、若葉の輝きとライラックの香りに包まれる“春”
心地よい陽ざしと、さわやかな風に胸おどる“夏”
木々が色づき、自然のみのりがあふれる“秋”
舞い降りる雪が、まち全体を白一色に変える“冬”

私たち札幌市民は、厳しくも懐深い北の風土の中で、大らかで心温かな気質を授かり、
先人からは、自然の中で生きる知恵とたくましさを受け継いできました。

まちの歴史を刻み続ける「時計台」も、変わらぬ鐘の音とともに、
この札幌に生きる私たちをずっと見守ってくれています。

私たち札幌市民は、札幌の大地と、ここに生きるすべての生命^{いのち}、
さらには、この美しい都市を築いてきた先人に感謝し、
愛すべきこの都市をより良い環境で次世代へ引き継ぐため、
新しい道を創造していきます。

そして、すべての人々が平和で安全に暮らせるよう、
私たち一人ひとりが、知恵と力を合わせ、勇気を持って行動していきます。

ここに「環境首都・札幌」を目指すことを宣言し、
「さっぽろ地球環境憲章」を制定します。

さっぽろ地球環境憲章

前章(総論)

わたしたちは、四季折々の美しい自然と豊かな文化を次世代へ伝え、地球と札幌のより良い環境を創造する札幌の市民です。

1章(自然環境)

豊かな水やみどりを守り、育むまちをつくれます。

2章(省資源・循環型社会)

資源をむだなく使い、ごみの少ない循環型のまちをつくれます。

3章(エネルギー)

エネルギーの消費を減らし、自然エネルギーを活用するまちをつくれます。

4章(消費活動)

環境に配慮した製品や食材を、進んで利用するまちをつくれます。

5章(都市環境)

環境への負荷が少ない交通網を活用するまちをつくれます。

6章(教育・学習・人づくり)

環境保全について学び、行動するまちをつくれます。

7章(地球的視点と平和)

地球環境の改善に寄与し、世界の平和に貢献するまちをつくれます。

地球を守るためのプロジェクト・札幌行動～市民行動編

(さっぽろエコ市民 26 の誓い)

1章 自然環境

- さっぽろの緑地や水辺の自然環境に関心を持ち、保全活動に取り組みます。
- 水の効率的な使用を心がけるとともに、使用済み油や調理くずなどを下水に流さずにきちんと処理します。
- 庭や畑、公園など、身近な場所や地域から緑を増やしていきます。

2章 省資源・循環型社会

- 食材や日用品は無駄なく使い切るようにし、ごみを減量します。
- 外出時にはマイ箸、マイバッグなどを持ち、使い捨て製品の使用を減らします。
- 手入れや修理をしながらものを大切に使い、再利用にも努めます。
- ごみの分別を徹底します。

3章 エネルギー

- 家電製品の待機電力や、使用していない部屋の照明など、電気の無駄な使用を減らします。
- 照明器具や家電製品を省エネ性能の高いものに切り替えていきます。
- 外気や太陽光を取り入れたり、着衣の工夫で、冷暖房の設定温度を見直します。
- 断熱対策など、暮らしの中でエネルギー利用効率を高める工夫を実践します。
- 太陽光発電やペレットストーブの導入など、自然エネルギーの活用を進めます。

4章 消費活動

- 輸送や生産に必要なエネルギーが少ない、地産地消 や旬の食材の購入を心がけます。
- 伝統的食品や保存食品を活用し、食の安全と地域の食文化を守り育てます。
- エコマークやグリーンマークなどの環境ラベルを目安に、環境負荷の少ない製品を選びます。
- 環境問題に熱心に取り組み、環境情報を公開している生産者や販売店を応援します。

地産地消：住んでいる地域で生産されたものを、その地域の人が消費すること。

5章 都市環境

- 徒歩や自転車の積極的な利用により、自動車の使用をできるだけ控えます。
- 市民の共有財産である公共交通を支えていくという意識を持ち、積極的に利用することで更に充実させていきます。
- 自動車を運転する場合は、アイドリングストップなどのエコドライブを実践します。
- 自動車の購入や買い換えの際には、低公害車・低燃費車を選びます。

6章 教育・学習・人づくり

- 家庭や地域で環境保全の大切さについて話し合い、行動します。
- 環境に関する講演会や施設見学などに積極的に参加し、知識を深めます。
- 環境保全活動に関する情報の交換や共有を進め、人のつながりを広げます。

7章 地球的視点と平和

- 世界で起こっている環境問題と私たちの生活との関連を考え、解決に向けてできることから行動します。
- 環境をテーマとする国際交流や国際協力に、積極的に参加します。
- “さっぽろ雪まつり”など札幌市が世界に誇るイベントを通じて、札幌の取り組みを世界に発信していきます。

以上



「環境首都・札幌」宣言ロゴマーク

“eco capital Sapporo (環境首都・札幌)”の文字は音波をイメージしており、
「環境首都・札幌」を世界に響かせ、発信していくという意味を込めています。

「環境首都・札幌」宣言素案（平成20年4月発行）

《編集・発行》札幌市環境局環境都市推進部推進課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目（札幌市役所本庁舎12階）

TEL 011-211-2877 FAX 011-218-5108

市政等資料番号

01-A01-08-116

「環境首都・札幌」宣言素案に対するご意見記入シート

氏名 (法人又は団体の場合は、その名称及び代表者の氏名)	フリガナ
住所 (法人又は団体の場合は、主たる事務所の所在地)	〒 -
ご意見	
「宣言文」について	
「さっぽろ地球環境憲章」について	
「地球を守るためのプロジェクト・札幌行動～市民行動編」について	

ご意見の提出にあたっては、氏名・住所をご記入ください。
 この様式により難しいときは、これに準じた様式でご記入ください
 お寄せいただいたご意見は、氏名・住所などの個人情報を除き、すべて公開される可能性があることをご了承ください。(いただいた個人情報については、札幌市個人情報保護条例の規定に従って、適正に取り扱います。)

《締切 5月19日(月)必着》

《提出先》
 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
 札幌市環境局環境都市推進部推進課
 FAX : 011-218-5108